

○浦安市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
に基づく指定特定相談支援事業者の指定及び児童福祉法に基づく指定  
障害児相談支援事業者の指定等に関する規則

平成24年 3月30日

規則第12号

改正 平成25年 3月29日規則第39号

(題名改称)

(趣旨)

第1条 この規則は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「総合支援法」という。)、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成18年政令第10号)、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成24年厚生労働省令第28号)並びに児童福祉法(昭和22年法律164号)、児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成24年厚生労働省令第29号)に定めるもののほか、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(平25規則39・一部改正)

(指定申請)

第2条 総合支援法第51条の20第1項又は児童福祉法第24条の28第1項の申請は、指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定申請書(別記第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、行うものとする。

- (1) 定款及び登記事項証明書又は条例等
- (2) 役員等名簿
- (3) 運営規程
- (4) 事業計画書
- (5) 収支予算書

- (6) 事業所の平面図
  - (7) 従業員の勤務体制一覧表
  - (8) 備品等一覧表
  - (9) 指定相談支援又は障害児相談支援の提供に当たる者の経歴書
  - (10) 実務経験証明書又は実務経験見込証明書
  - (11) 資産状況を示す書類
  - (12) 利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要
  - (13) 主たる対象者を特定する理由等
  - (14) 指定特定相談支援事業者の指定に係る誓約書又は指定障害児相談支援事業者の指定に係る誓約書
  - (15) その他市長が必要と認める書類
- (平25規則39・一部改正)

(指定決定等)

第3条 市長は、総合支援法第51条の17第1項第1号又は児童福祉法第24条の26第1項第1号の規定により、指定の可否を決定し、その結果を指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定決定・却下通知書(別記第2号様式)により、申請者に通知するものとする。

(平25規則39・一部改正)

(指定変更等の届出)

第4条 総合支援法第51条の25第3項若しくは第4項又は児童福祉法第24条の32の規定による届出は、名称及び所在地その他厚生労働省令で定める事項の変更に係るものにあつては指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届出書(別記第3号様式)に当該変更の内容を証する書類を添えて、事業の廃止、休止又は再開に係るものにあつては指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者廃止・休止・再開届出書(別記第4号様式)により、それぞれ行うものとする。

(平25規則39・一部改正)

(補則)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第39号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別記  
第1号様式（第2条）

受付番号	
------	--

指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定申請書

年 月 日

浦安市長 様

申請者 所在地  
(設置者) 名称  
代表者氏名 ㊟

指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の指定を受けたいので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20第1項又は児童福祉法第24条の28第1項の規定により関係書類を添えて、次のとおり申請します。

申請者 (設置者)	フリガナ			
	名称			
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 - )		
	法人の種類		法人所轄庁	
	連絡先	電話番号		ファクシミリ番号
	代表者の職名及び氏名	職名		フリガナ
				氏名
代表者の住所	(郵便番号 - )			
フリガナ				
事業所の名称				
事業所の所在地	(郵便番号 - )			
事業の種類	実施事業	指定申請をする事業の事業開始予定年月日	備考	
特定相談支援事業				
障害児相談支援事業				
既に特定相談支援事業の指定を受けている場合は、記載してください。				
事業所番号		指定年月日		
既に地域相談支援事業（地域移行支援）の指定を受けている場合は、記載してください。				
事業所番号		指定年月日		
既に地域相談支援事業（地域定着支援）の指定を受けている場合は、記載してください。				
事業所番号		指定年月日		
介護保険法の居宅介護支援事業の指定を受けている場合は、記載してください。				
事業所番号		指定年月日		
介護保険法の介護予防支援事業の指定を受けている場合は、記載してください。				
事業所番号		指定年月日		

(備考)

- 「受付番号」欄には、記載しないでください。
- 「法人の種類」欄には、「社会福祉法人」「医療法人」「特定非営利活動法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記載してください。
- 「法人所轄庁」欄には、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
- 「実施事業」欄には、今回申請をする事業の種類に「○」を記載してください。
- 「障害児相談支援事業」の指定を申請する場合は、「特定相談支援事業」の申請も併せて申請するようお願いいたします。

付表 指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者の指定に係る記載事項

受付番号

事業所	名称					
	所在地	(郵便番号 - )				
	連絡先	電話番号		ファクシミリ番号		
当該事業について定めてある定款等の条文				第 条第 項第 号		
管理者	フリガナ		住所	(郵便番号 - )		
	氏名					
	生年月日					
	当該事業所における相談支援専門員との兼務の有無			有 ・ 無		
	他の事業所又は施設の従業者との兼務 (以下、有の場合記載)			有 ・ 無		
	事業所の名称		兼務する職種			
事業の種類		勤務時間				
数 従業者の 職種・員			相談支援専門員		その他の者	
			専 従	兼 務	専 従	兼 務
	常勤 (人)					
	非常勤 (人)					
	常勤換算後の人数 (人)					
他の事業所又は施設の従業者との兼務 (有の場合、別紙に記載)			有 ・ 無			
方 法 支 援 の 具 体 的 な 実 施 体 制	総合的な相談支援の実施体制	事業の主たる対象とする障がいの種類の定め有無		有 ・ 無		
		主たる対象としていない者への対応体制				
		医療機関及び行政との連携体制				
		計画的な研修又は当該事業所における事例の検討等を行う体制				
主 な 掲 示 事 項	営業日					
	営業時間					
	主たる対象者	特定無し・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児				
	その他の費用					
	通常の事業実施地域					
添付資料	定款及び登記事項証明書又は条例等、役員等名簿、運営規程、事業計画書、収支予算書、事業所の平面図、従業者の勤務体制一覧表、備品等一覧表、指定相談支援又は障害児相談支援の提供に当たる者の経歴書、実務経験証明書又は実務経験見込証明書、資産状況を示す書類、利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要、主たる対象者を特定する理由等、指定特定相談支援事業者の指定に係る誓約書又は指定障害児相談支援事業者の指定に係る誓約書、その他					

(備考)

- 1 特定相談支援及び障害児相談支援の両方の指定の申請をする場合についても、本様式1枚にまとめて提出してください。
- 2 「受付番号」欄には、記載しないでください。
- 3 「兼務」については、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、指定一般相談支援事業所との兼務を除く。
- 4 「総合的な相談支援の実施体制の具体的な方法」については、具体的な内容について記載する他、それぞれ根拠となる書類も提出してください。また、「主たる対象としていない者への対応体制」については、「事業の主たる対象とする障がいの種類の定め有無」が有の場合に記載してください。
- 5 「主な掲示事項」については、本欄の記載を省略し、別途資料として添付して差し支えありません。
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添付してください。

他の事業所又は施設の従業者と兼務する相談支援専門員を全て記載してください。					
1	氏名		事業所の名称		
	フリガナ		事業の種類	兼務する職種	
	氏名		勤務時間		
2	氏名		事業所の名称		
	フリガナ		事業の種類	兼務する職種	
	氏名		勤務時間		
3	氏名		事業の名称		
	フリガナ		事業の種類	兼務する職種	
	氏名		勤務時間		
4	氏名		事業の名称		
	フリガナ		事業の種類	兼務する職種	
	氏名		勤務時間		
5	氏名		事業の名称		
	フリガナ		事業の種類	兼務する職種	
	氏名		勤務時間		

第2号様式（第3条）

第 年 月 日

様

浦安市長

印

指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定決定・却下通知書

年 月 日付で申請のあった指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の指定について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の17第1項第1号又は児童福祉法第24条の26第1項第1号の規定により、次のとおり決定・却下をしたので、通知します。

1 決定

事業所番号	
事業所の名称	
事業所の所在地	
申請者の名称	
申請者の所在地	
申請者の代表者氏名	
サービスの種類	
指定の年月日	
指定の有効期間の満了年月日	

2 却下

理由

教示

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、浦安市長に対して異議申立てをすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。）。
- この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、浦安市を被告として（訴訟において浦安市を代表とする者は浦安市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

第3号様式（第4条）

指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届出書

年 月 日

浦安市長 様

所在地  
事業者 名称  
代表者氏名

㊞

年 月 日付け 第 号をもって決定のあった指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の指定に係る事項について、次のとおり変更が生じたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第3項若しくは第4項又は児童福祉法第24条の32の規定により、届け出ます。

指定内容を変更した事業所		事業所番号									
変更があった事項		変更の内容									
		(変更前)					(変更後)				
1	事業所（施設）の名称										
2	事業所（施設）の所在地（設置の場所）										
3	申請者（設置者）の名称										
4	主たる事務所の所在地										
5	代表者の氏名及び住所										
6	定款等及び登記事項証明書又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）										
7	事業所の平面図及び設備の概要										
8	事業所の管理者の氏名及び住所										
9	指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の提供に当たる者の氏名及び住所										
10	主たる対象者										
11	運営規程										
変更年月日		年 月 日									

（備考）

- 1 当該項目番号を○で囲んでください。
- 2 変更内容が分かる書類を添付してください。
- 3 変更の日から10日以内に届け出てください。

第4号様式（第4条）

指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者廃止・休止・再開届出書

浦安市長 様

年 月 日

事業者 所在地  
名称  
代表者氏名 ㊤

指定特定相談支援又は指定障害児相談支援の事業の廃止（休止・再開）について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第3項若しくは第4項又は児童福祉法第24条の32の規定により、次のとおり届け出ます。

	事業所番号									
廃止（休止・再開）をする事業所	名称									
	所在地									
廃止・休止・再開をする年月日	年 月 日									
廃止・休止をする理由										
現に指定計画相談支援又は指定障害児相談支援を受けていた者に対する措置（廃止・休止をする場合のみ）										
休止予定期間	年 月 日～ 年 月 日									

(注)

- 1 事業の再開に係る届出にあつては、当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。
- 2 再開の日から10日以内に届け出てください。
- 3 廃止・休止の日の1か月前までに届け出てください。